

令和3年12月

**第207回国会（臨時会）
通過議案要旨集**

衆議院調査局

◎本要旨集は、両院を通過（成立）した議案要旨等について、令和3年12月21日現在で取りまとめたものです。

なお、この電子ファイルには、取りまとめ日（12月21日）の後に公布された法律の公布日及び法律番号も記載しました。

目 次

I	第207回国会（臨時会）議案審議等概況	1
II	第207回国会（臨時会）議案審査経過	
	○閣法	3
	○衆法	3
	○参法	5
	○予算	6
	○承諾	6
	○決算・国有財産等	7
III	両院通過議案要旨及び衆議院の委員会等における附帯決議等	
	○内閣委員会	9
	○総務委員会	11
	○経済産業委員会	12
	○予算委員会	15
	○議院運営委員会	18
IV	通過議案概要一覧	19
	【参考】 衆議院における閉会中審査議案概要一覧	21

「【参考】衆議院における閉会中審査議案概要一覧」における会派の略称と正式名称は次のとおりです。

会派略称	会派名
自民	自由民主党
立民	立憲民主党・無所属
維新	日本維新の会
公明	公明党
国民	国民民主党・無所属クラブ
共産	日本共産党
有志	有志の会
れ新	れいわ新選組
無	無所属

I 第207回国会（臨時会）議案審議等概況

1 会 期

令和3年12月6日から12月21日までの16日間

2 議案件数

閣 法	2件（成立 2件）
衆 法	12件（成立 2件、継続 8件、審査未了 2件）
参 法	3件（参議院未付託未了 3件）
予 算	2件（成立 2件）
承 諾	4件（継続 4件）
決 算 等	12件（継続 9件、審査未了 3件）

Ⅱ 第 207 回国会（臨時会）議案審査経過

〔閣 法〕

※太字は成立議案

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院				公布日 (法律番号)	
		委 員 会					本 会 議		委 員 会		本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	附帯 決議	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日		審議 結果
207	地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第1号）	総務	12/14	12/15	可決		12/15	可決	12/20	可決	12/20	可決	12/24 (88)
207	特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第2号）	経済産業	12/14	12/15	可決	有	12/15	可決	12/20	可決	12/20	可決	12/24 (87)

〔衆 法〕

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院				公布日 (法律番号)	
		委 員 会					本 会 議		委 員 会		本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	附帯 決議	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日		審議 結果
206	新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための低所得者等に対する特別給付金の支給に関する法律案（長妻昭君外12名提出、第206回国会衆法第1号）	厚生労働	12/6		審査 未了								
207	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（足立康史君外1名提出、衆法第1号）	議院運営	12/20					閉会中 審査					

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院							参 議 院				公布日 (法律番号)	
		委 員 会					本 会 議		委 員 会		本 会 議			
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	附帯 決議	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日	審議 結果		
207	揮発油等の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るための東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律及び地方税法の一部を改正する等の法律案（足立康史君外2名提出、衆法第2号）	財務金融	12/20						閉会中 審査					
207	現下の揮発油等の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るための揮発油税等に関する法律の臨時特例等に関する法律案（末松義規君外7名提出、衆法第3号）	財務金融	12/20						閉会中 審査					
207	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（篠原孝君外7名提出、衆法第4号）	議院運営	12/20						閉会中 審査					
207	新型コロナウイルス感染症関連子育て世帯支援給付金の支給の実施における地方公共団体の自主性の確保等に関する法律案（森山浩行君外9名提出、衆法第5号）	内 閣	12/20		審査 未了									
207	新型コロナウイルス感染症等による経済活動への影響に対する当面の対策として消費税の税率を引き下げる等のために講ずべき措置に関する法律案（足立康史君外4名提出、衆法第6号）	財務金融	12/20						閉会中 審査					
207	令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金に係る差押禁止等に関する法律案（内閣委員長提出、衆法第7号）	審査省略					12/15	可決	12/20	可決	12/20	可決	12/20 (85)	
207	国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第8号）	審査省略					12/15	可決	12/20	可決	12/20	可決	12/24 (86)	
207	自衛隊法及び海上保安庁法の一部を改正する法律案（前原誠司君外1名提出、衆法第9号）	安全保障	12/20						閉会中 審査					

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院				公布日 (法律番号)	
		委 員 会			本 会 議			委 員 会		本 会 議			
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	附帯 決議	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日		審議 結果
207	新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた低所得者に対する特別給付金の支給に関する法律案（中谷一馬君外13名提出、衆法第10号）	内 閣	12/20					閉会中 審査					
207	領域等の警備及び海上保安体制の強化に関する法律案（篠原豪君外14名提出、衆法第11号）	安全保障	12/20					閉会中 審査					

〔参 法〕

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院				公布日 (法律番号)	
		委 員 会			本 会 議			委 員 会		本 会 議			
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	附帯 決議	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日		審議 結果
207	公職選挙法の一部を改正する法律案（片山大介君外3名提出、参法第1号）											審議 未了	
207	現下の経済状況を好転させるための当分の間の措置として消費税の税率を引き下げるために講ずべき措置に関する法律案（大塚耕平君外1名提出、参法第2号）											審議 未了	
207	新型コロナウイルス感染症等により経営に影響を受けた事業者を事業規模に応じて支援するための給付金の支給等に関する法律案（舟山康江君外6名提出、参法第3号）											審議 未了	

〔予 算〕

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院			
		委 員 会				本 会 議		委 員 会		本 会 議	
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日	審議 結果
207	令和3年度一般会計補正予算（第1号）	予 算	12/6	12/15	可決	12/15	可決	12/20	可決	12/20	可決
207	令和3年度特別会計補正予算（特第1号）	予 算	12/6	12/15	可決	12/15	可決	12/20	可決	12/20	可決

〔承 諾〕

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院			
		委 員 会				本 会 議		委 員 会		本 会 議	
		付託委員会	付託日	議決日	審査 結果	議決日	審議 結果	議決日	審査 結果	議決日	審議 結果
207	令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるとの件）	決算行政監視	12/20				閉会中 審査				
207	令和2年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるとの件）	決算行政監視	12/20				閉会中 審査				
207	令和2年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるとの件）	決算行政監視	12/20				閉会中 審査				
207	令和2年度特別会計予算総則第19条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるとの件）	決算行政監視	12/20				閉会中 審査				

〔決算・国有財産等〕

< 決 算 >

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院
		委 員 会				本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査結果	議決日	審議結果	
200	平成30年度一般会計歳入歳出決算	決算行政監視	12/6				閉会中審査	/
	平成30年度特別会計歳入歳出決算							
	平成30年度国税収納金整理資金受払計算書							
	平成30年度政府関係機関決算書							
203	令和元年度一般会計歳入歳出決算	決算行政監視	12/6				閉会中審査	
	令和元年度特別会計歳入歳出決算							
	令和元年度国税収納金整理資金受払計算書							
	令和元年度政府関係機関決算書							
207	令和2年度一般会計歳入歳出決算	決算行政監視	12/20				閉会中審査	
	令和2年度特別会計歳入歳出決算							
	令和2年度国税収納金整理資金受払計算書							
	令和2年度政府関係機関決算書							

< 国有財産 >

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院
		委 員 会				本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査結果	議決日	審議結果	
200	平成30年度国有財産増減及び現在額総計算書	決算行政監視	12/6				閉会中審査	/
200	平成30年度国有財産無償貸付状況総計算書	決算行政監視	12/6				閉会中審査	
203	令和元年度国有財産増減及び現在額総計算書	決算行政監視	12/6				閉会中審査	
203	令和元年度国有財産無償貸付状況総計算書	決算行政監視	12/6				閉会中審査	
207	令和2年度国有財産増減及び現在額総計算書	決算行政監視	12/20				閉会中審査	
207	令和2年度国有財産無償貸付状況総計算書	決算行政監視	12/20				閉会中審査	

<NHK決算>

提出 回次	議 案 件 名	衆 議 院						参 議 院
		委 員 会				本 会 議		
		付託委員会	付託日	議決日	審査結果	議決日	審議結果	
200	日本放送協会平成30年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	総 務	12/6		審査未了			/
203	日本放送協会令和元年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	総 務	12/6		審査未了			
207	日本放送協会令和2年度財産目録、貸借対照表、損益計算書、資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書	総 務	12/21		審査未了			

Ⅲ 両院通過議案要旨及び衆議院の委員会における附帯決議等

【内閣委員会】

○令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金に係る差押禁止等に関する法律案 (内閣委員長提出、衆法第7号) 要旨

本案は、令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金の支給の趣旨に鑑み、その支給を受けることとなった者が自ら令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金を使用することができるようにするため、令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金について、差押えを禁止する等の措置を講ずるもので、その内容は次のとおりである。

一 令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金に係る差押禁止等

1 権利の差押え等の禁止

令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金の支給を受けることとなった者の当該支給を受ける権利は、譲り渡し、担保に供し、又は差し押さえることができないこと。

2 金銭等の差押えの禁止

令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金として支給を受けた金銭その他の財産は、差し押さえることができないこと。

3 定義

この法律において「令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金」とは、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響に鑑み、令和3年11月26日に閣議において決定された令和3年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用に基づく子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金又は令和3年度の一般会計補正予算(第1号)における子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を財源として市町村(特別区を含む。)から支給される給付金(金銭以外の財産により行われる給付を含む。)で、次に掲げるものをいうこと。

(一) 子育て世帯への支援の観点から支給されるもの

(二) 低所得者世帯への支援の観点から支給されるもの

二 施行期日等

1 施行期日

この法律は、公布の日から施行すること。

2 経過措置

この法律は、この法律の施行前に支給を受け、又は支給を受けることとなった令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金についても適用すること。ただし、この法律の施行前に生じた効力を妨げないこと。

【総務委員会】

○地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第1号）要旨

本案は、地方財政の状況等に鑑み、令和3年度に限り臨時経済対策費及び臨時財政対策債償還基金費を設けるとともに、交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金を減額する等の措置を講じようとするもので、その主な内容は次のとおりである。

一 基準財政需要額の算定方法の改正

- 1 国の補正予算による地方負担の増加に伴い必要となる財源を措置するため、令和3年度に限り、「臨時経済対策費」を設けること。
- 2 令和3年度の臨時財政対策債の一部の償還に要する経費の財源を措置するため、同年度に限り、「臨時財政対策債償還基金費」を設けること。
- 3 令和3年度に限り、地方公共団体が起こすことができることとされる臨時財政対策債について、令和3年8月31日までに決定された普通交付税の額の算定において基準財政需要額から控除された額の範囲内の額とすること。

二 地方交付税の総額の特例

- 1 交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金を8,500億円減額すること。
- 2 令和3年度に活用することとしていた地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金2,000億円について、その活用を取りやめること。
- 3 国の補正予算により増額された令和3年度分の地方交付税の額について、当該額の一部を、同年度内に交付しないで、令和4年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付することができることとすること。

三 施行期日

この法律は、公布の日から施行すること。

【経済産業委員会】

○特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第2号）要旨

本案は、情報通信技術の進展及び我が国を取り巻く国際経済環境の変化等に伴い、特定高度情報通信技術活用システムに不可欠な特定半導体が我が国の技術の向上により国内で安定的に生産されることが我が国における産業基盤を整備する上で重要であることに鑑み、特定半導体生産施設整備等に係る計画認定制度の創設、認定特定半導体生産施設整備等事業者に対する国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「機構」という。）による助成等の措置を講ずるものであり、その主な内容は次のとおりである。

一 基本理念

特定半導体生産施設整備等は、国際的に特定半導体の生産能力が限られている状況においてもその需給の変動に対応できるよう我が国の技術の向上により特定半導体の国内における安定的な生産を確保すること、及び我が国における特定半導体の生産に関係する産業の発展に資することを旨とし、国及び事業者が相互に密接な連携を図りつつ行うものとする。

二 特定半導体生産施設整備等計画の認定等

- 1 主務大臣は、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等の促進に関する指針に、特定半導体生産施設整備等に関する事項を定めるものとする。
- 2 特定半導体生産施設整備等を行おうとする事業者は、単独で又は共同して、その実施しようとする特定半導体生産施設整備等に関する計画を作成し、主務大臣に提出して、その認定を受けることができるものとする。

三 認定特定半導体生産施設整備等計画に係る支援措置

- 1 株式会社日本政策金融公庫の業務の特例、中小企業投資育成株式会社法の特例、中小企業信用保険法の特例について定めること。
- 2 機構は、認定特定半導体生産施設整備等事業者が特定半導体生産施設整備等を行うために必要な資金に充てるための助成金の交付、認定特定半導体生産施設整備等事業者が特定半導体生産施設整備等を行うために必要な資金の貸付けを行う金融機関に対する利子補給金の支給等の業務を行うものとする。

四 特定半導体基金の設置

機構は、認定特定半導体生産施設整備等事業者に対する助成金の交付業務に要する費用に充てるための基金を設けるものとする。

五 施行期日

この法律は、令和4年3月31日までの間において政令で定める日から施行すること。

(附帯決議)

政府は、本法施行に当たり、次の諸点について十分配慮すべきである。

- 一 令和3年度補正予算関連である本法の緊要性を踏まえ、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構における特定半導体基金の設置を速やかに進め、国内における特定半導体及びその生産に必要な不可欠な半導体材料等の安定的な確保に資するための施策に早急に着手すること。
- 二 特定半導体生産施設整備等に係る計画の認定に当たっては、事業者による認定申請を促し、かつ認定手続の客観性を担保するための明確かつ適切な認定基準をなるべく早急に定めるとともに、半導体産業に精通した外部専門人材等の有識者の活用に努める等、適切な認定の実施に向けた体制の整備に万全を期すこと。
- 三 特定半導体生産施設整備等事業者への支援に当たっては、その効果が支援を受けた事業者及び関係者に留まらず、我が国の半導体産業の発展及び半導体サプライチェーンの再構築並びに国民の生活の向上に資するものとする。
- 四 特定半導体基金による助成の実施が多額の国費を用いるものであることに特に留意し、国内における安定的な半導体の供給の確保のため事業者と連携して認定計画の着実な実施に努めるとともに、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構において新たに造成される基金の複数年度にわたる適正な管理・運用を期すための体制整備を着実に進めること。また、当分の間、基金事業による特定半導体の生産施設整備、生産確保の状況等について、政府において責任を持って把握して国会へ報告し、国民の利益にかなう説明を行うこと。
- 五 我が国の半導体産業が長期にわたり低迷している現状を踏まえ、政府におけるこれまでの半導体政策について十分に検証を行うこと。また、その評価を踏まえて、今後における中長期的な内外の情勢変化や技術革新の進展等の動向に対応して、安定的な半導体供給の確保及び半導体関連産業の適切な育成が継続的に行われるよう、今後の関連政策の在り方について検討を進める

とともに、次世代半導体の研究・開発の支援について必要な予算を確保すること。

六 我が国において、半導体産業の人材が不足している現状に対処するため、大学・高等専門学校等における当該学科の魅力度の向上を始めとする人材育成及び海外からの人材受入れに必要な取組を行うこと。併せて、機微な技術や情報を有している人材の海外流出に歯止めをかける実効的措置を検討すること。

【予算委員会】

○令和3年度一般会計補正予算（第1号）

本補正予算は、歳出面において、令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を実施するために必要な経費の追加等を行う一方、歳入面において、最近までの収入実績等を勘案して租税及印紙収入の増収を見込むとともに、前年度剰余金の受入や公債金の増額等を行うなど所要の補正措置を講ずるものである。

なお、公共事業等について、所要の国庫債務負担行為の追加を行うこととしている。

本補正の結果、令和3年度一般会計歳入歳出予算は、次のとおりとなる。

（原則として単位未満四捨五入）

歳入

当初	106,609,708百万円
補正	35,989,511百万円
計	142,599,219百万円

歳出

当初	106,609,708百万円
補正	35,989,511百万円
計	142,599,219百万円

一般会計補正予算の概要は、次のとおりである。（原則として単位未満四捨

五入）

歳入

1 租税及印紙収入	6,432,000百万円
2 税外収入	1,351,610百万円
3 公債金	22,058,000百万円
(1) 公債金	2,827,000百万円
(2) 特例公債金	19,231,000百万円
4 前年度剰余金受入	6,147,901百万円
計	35,989,511百万円

歳出

1 新型コロナウイルス感染症の拡大防止	18,605,915百万円
2 「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え	1,768,709百万円

3	未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動		8,253,153百万円
4	防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保		2,934,892百万円
5	その他の経費		213,454百万円
6	国債整理基金特別会計へ繰入		2,268,199百万円
7	地方交付税交付金		3,511,655百万円
8	既定経費の減額	△	1,566,465百万円
	計		35,989,511百万円

○令和3年度特別会計補正予算（特第1号）

本補正予算は、財政投融资特別会計等10特別会計について、所要の補正措置を講ずるものである。

なお、自動車安全特別会計において、所要の国庫債務負担行為の追加を行うこととしている。

主な特別会計補正予算の概要は、次のとおりである。（原則として単位未満四捨五入）

1 交付税及び譲与税配付金特別会計

	歳入（百万円）	歳出（百万円）
当初	51,981,786	51,804,728
補正	3,907,833	3,890,233
計	55,889,619	55,694,961

2 国債整理基金特別会計

	歳入（百万円）	歳出（百万円）
当初	246,789,254	246,789,254
補正	△ 4,577,631	△ 4,577,631
計	242,211,624	242,211,624

3 財政投融资特別会計

	歳入（百万円）	歳出（百万円）
(1) 財政融資資金勘定		
当初	72,177,979	71,933,140
補正	△ 32,103,425	△ 31,878,705
計	40,074,554	40,054,436

(2) 投資勘定

当初		672,804		672,804
補正	△	200,000	△	200,000
計		472,804		472,804

4 エネルギー対策特別会計

歳入（百万円） 歳出（百万円）

(1) エネルギー需給勘定

当初		2,219,572		2,219,572
補正		359,232		359,232
計		2,578,804		2,578,804

(2) 電源開発促進勘定

当初		329,810		329,810
補正		17,690		17,690
計		347,500		347,500

5 労働保険特別会計

歳入（百万円） 歳出（百万円）

雇用勘定

当初		3,820,413		3,820,413
補正		2,211,022		1,251,270
計		6,031,436		5,071,683

以上のほかに、年金特別会計、食料安定供給特別会計、国有林野事業債務管理特別会計、自動車安全特別会計及び東日本大震災復興特別会計において、歳入歳出予算の補正を行っている。

【議院運営委員会】

**○国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案
（議院運営委員長提出、衆法第8号）要旨**

本案の内容は次のとおりである。

- 一 議長、副議長及び議員の歳費の月額は、国会法第35条の規定にかかわらず、令和4年7月31日までの間は、歳費月額に100分の80を乗じて得た額とすること。
- 二 この法律は、令和4年1月1日から施行すること。

IV 通過議案概要一覧

(○は内閣提出、●は衆法又は参法)

委員会名	議案名	概要	提出	成立
内閣	●令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金に係る差押禁止等に関する法律案（内閣委員長提出、衆法第7号）	令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金の支給の趣旨に鑑み、その支給を受けることとなった者が自ら令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金を使用することができるようにするため、令和三年度子育て世帯等臨時特別給付金について、差押えを禁止等の措置を講ずるもの	12/15	12/20
総務	○地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第1号）	令和3年度の補正予算で増加する地方交付税4兆2,761億円について、そのうち1兆9,700億円を今年度に交付することとし、これに対応して、令和3年度に限り、「臨時経済対策費」及び「臨時財政対策償還基金費」を設けるほか、交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金を減額する等の措置を講ずるもの	12/6	12/20
経済産業	○特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案（内閣提出第2号）	情報通信技術の進展及び我が国を取り巻く国際経済環境の変化等に伴い、特定高度情報通信技術活用システムに不可欠な特定半導体が我が国の技術の向上により国内で安定的に生産されることが我が国における産業基盤を整備する上で重要であることに鑑み、特定半導体生産施設整備等に係る計画認定制度の創設、認定特定半導体生産施設整備等事業者に対する国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構による助成等の措置を講ずるもの	12/6	12/20
予算	○令和3年度一般会計補正予算（第1号） ○令和3年度特別会計補正予算（特第1号）	歳出面において、令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を実施するために必要な経費の追加等を行う一方、歳入面において、最近までの収入実績等を勘案して租税及印紙収入の増収を見込むとともに、前年度剰余金の受入や公債金の増額を行うなど所要の補正措置を講ずるもの この結果、令和3年度一般会計補正後予算の総額は、当初予算に対し歳入歳出とも35兆9,895億円増加し、142兆5,992億円となる。 また、特別会計予算について、所要の補正措置を講ずる。	12/6	12/20

委員会名	議 案 名	概 要	提出	成立
議院運営	●国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（議院運営委員長提出、衆法第8号）	令和4年1月1日から同年7月31日までの間、議長、副議長及び議員の歳費の月額を2割削減するもの	12/15	12/20

【参考】 衆議院における閉会中審査議案概要一覧

(○は内閣提出、●は衆法又は参法：提出会派名（提出当時）を付記)

委員会名	議 案 名	概 要
内閣	●新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた低所得者に対する特別給付金の支給に関する法律案（中谷一馬君外13名提出、衆法第10号） (立民)	新型コロナウイルス感染症等の影響により所得が減少して経済的に困窮する低所得者がいるにもかかわらず、これらの者に対して必要な支援が行われていない現状に鑑み、その生活を支援するための特別給付金の支給に関し必要な事項を定めるもの
財務金融	●揮発油等の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るための東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律及び地方税法の一部を改正する等の法律案（足立康史君外2名提出、衆法第2号） (維新・国民)	揮発油等の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るため、揮発油価格高騰時における揮発油税等の税率の特例規定の適用停止措置を適用することができるようにする（適用停止措置を停止している規定の削除）等の措置を講ずるもの
	●現下の揮発油等の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るための揮発油税等に関する法律の臨時特例等に関する法律案（末松義規君外7名提出、衆法第3号） (立民)	現下の揮発油等の価格の高騰から国民生活及び国民経済を守るため、揮発油価格高騰時における揮発油税等の税率の特例規定の適用停止措置を適用することができるようにする（適用停止措置を停止している規定の停止）等の措置を講ずるもの
	●新型コロナウイルス感染症等による経済活動への影響に対する当面の対策として消費税の税率を引き下げる等のために講ずべき措置に関する法律案（足立康史君外4名提出、衆法第6号） (維新)	新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置により経済活動が著しく停滞していることに鑑み、新型コロナウイルス感染症に係る事態の収束後における経済状況等を好転させるための当面の対策として消費税の税率を引き下げる等のために講ずべき措置について定めるもの

委員会名	議 案 名	概 要
安全保障	<p>●自衛隊法及び海上保安庁法の一部を改正する法律案（前原誠司君外 1 名提出、衆法第 9 号） （維新・国民）</p>	<p>領海等における公共の秩序の維持を図るため、自衛隊の部隊による警戒監視の措置及びその際の権限について定めるとともに、海上保安庁の任務として領海の警備が含まれることを明記する等するもの</p>
	<p>●領域等の警備及び海上保安体制の強化に関する法律案（篠原豪君外14名提出、衆法第11号） （立民）</p>	<p>領域等における公共の秩序を維持し、もって国民の安全の確保に資するため、領域等の警備に関する基本原則を定め、並びに領域警備基本方針及び海上保安体制強化計画の策定その他の領域等の警備に関する施策の基本となる事項を定めるとともに、領域警備・海上保安体制強化会議を設置することにより、領域等の警備において警察機関及び自衛隊が事態に応じて適切な役割分担の下で迅速に行動できるようにするもの</p>
決 算 行政監視	<p>○平成30年度一般会計歳入歳出決算 平成30年度特別会計歳入歳出決算 平成30年度国税収納金整理資金受払計算書 平成30年度政府関係機関決算書</p>	<p>一般会計の決算額は、歳入105兆6,974億円余、歳出98兆9,746億円余であり、差引き剰余は6兆7,227億円余 特別会計の決算額は、13の特別会計があつて歳入合計381兆1,771億円余、歳出合計368兆9,360億円余 国税収納金整理資金の受払いは、収納済額78兆2,204億円余、一般会計等の歳入への組入額等は76兆8,977億円余であり、資金残額は1兆3,227億円余 政府関係機関の決算額は、4つの機関があつて収入合計1兆2,307億円余、支出合計1兆635億円余</p>
	<p>○平成30年度国有財産増減及び現在額総計算書</p>	<p>国有財産の平成30年度末現在額は、平成29年度末現在額より1兆7,697億円余増加し、108兆5,939億円余</p>
	<p>○平成30年度国有財産無償貸付状況総計算書</p>	<p>国が地方公共団体等は無償で貸し付けている国有財産の平成30年度末現在額は、平成29年度末現在額より365億円余増加し、1兆1,473億円余</p>

委員会名	議 案 名	概 要
決 算 行政監視	○令和元年度一般会計歳入歳出決算 令和元年度特別会計歳入歳出決算 令和元年度国税収納金整理資金受払計算書 令和元年度政府関係機関決算書	一般会計の決算額は、歳入109兆1,623億円余、歳出101兆3,664億円余であり、差引き剰余は7兆7,959億円余 特別会計の決算額は、13の特別会計があつて歳入合計386兆5,519億円余、歳出合計374兆1,696億円余 国税収納金整理資金の受払いは、収納済額77兆4,666億円余、一般会計等の歳入への組入額等は76兆812億円余であり、資金残額は1兆3,854億円余 政府関係機関の決算額は、4つの機関があつて収入合計1兆2,645億円余、支出合計1兆644億円余
	○令和元年度国有財産増減及び現在額総計算書	国有財産の令和元年度末現在額は、平成30年度末現在額より1兆2,773億円余増加し、109兆8,712億円余
	○令和元年度国有財産無償貸付状況総計算書	国が地方公共団体等は無償で貸し付けている国有財産の令和元年度末現在額は、平成30年度末現在額より463億円余増加し、1兆1,937億円余
	○令和2年度一般会計歳入歳出決算 令和2年度特別会計歳入歳出決算 令和2年度国税収納金整理資金受払計算書 令和2年度政府関係機関決算書	一般会計の決算額は、歳入184兆5,788億円余、歳出147兆5,973億円余であり、差引き剰余は36兆9,814億円余 特別会計の決算額は、13の特別会計があつて歳入合計417兆5,611億円余、歳出合計404兆5,188億円余 国税収納金整理資金の受払いは、収納済額82兆2,569億円余、一般会計等の歳入への組入額等は80兆8,247億円余であり、資金残額は1兆4,322億円余 政府関係機関の決算額は、4つの機関があつて収入合計1兆958億円余、支出合計8,040億円余

委員会名	議 案 名	概 要
決算 行政監視	○令和2年度国有財産増減及び現在額総計算書	国有財産の令和2年度末現在額は、令和元年度末現在額より7兆3,885億円余増加し、117兆2,598億円余
	○令和2年度国有財産無償貸付状況総計算書	国が地方公共団体等は無償で貸し付けている国有財産の令和2年度末現在額は、令和元年度末現在額より204億円余増加し、1兆2,142億円余
	○令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）	一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費予算額9兆6,500億円のうち、令和2年5月19日から令和3年3月23日までの間において決定された使用額は、営業時間の短縮等協力要請の支援に必要な経費等38件、計9兆1,420億円余
	○令和2年度一般会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）	一般会計予備費予算額5,000億円のうち、令和2年4月7日から令和3年3月29日までの間において決定された使用額は、新型コロナウイルス感染症対策に係る布製マスクの緊急配布等に必要な経費等43件、計2,838億円余
	○令和2年度特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書（承諾を求めるの件）	特別会計予備費予算総額7,944億円余のうち、令和2年12月15日に決定された使用額は、労働保険特別会計雇用勘定における新型コロナウイルス感染症対策に係る雇用調整助成金の特例措置に必要な経費1件、550億円
議院運営	○令和2年度特別会計予算総則第19条第1項の規定による経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書（承諾を求めるの件）	特別会計予算総則第19条第1項の規定により、令和2年12月15日に決定された経費増額は、労働保険特別会計雇用勘定における新型コロナウイルス感染症対策に係る雇用調整助成金の特例措置に必要な経費の増額1件、1,000億円
	●国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（足立康史君外1名提出、衆法第1号） (維新・国民)	文書通信交通滞在費に関し、日割計算による支給の導入、収支報告書の提出及び公開並びに残余の額の返還等について定めるもの

委員会名	議 案 名	概 要
議院運営	<p>●国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（篠原孝君外7名提出、衆法第4号） (立民)</p>	<p>国会議員の歳費に関し、衆議院が解散されたときの日割計算による支給の導入等について定めるとともに、文書通信交通滞在費に関し、日割計算による支給の導入、収支報告書の提出及び公開並びに残余の額の返還等について定めるもの</p>

【参考】

本要旨集は、両院を通過（成立）した議案要旨等について、令和3年12月21日現在で取りまとめたものですが、その後に議決されたものを参考として掲載します。

【農林水産委員会】

<委員会決議>

○令和4年度畜産物価格等に関する件（令和3.12.22）

我が国の畜産・酪農経営は、畜産クラスター等の地域の関係者が一丸となった取組の成果として、乳用牛、肉用繁殖雌牛の飼養頭数が増加に転じる一方、担い手の高齢化、後継者不足は依然として問題であり、特に、中小・家族経営においては経営継続の課題となっている。こうした事態に対応するためには、生産基盤のより一層の強化や次世代に継承できる持続的な生産基盤の創造の取組の継続が重要である。また、規模の大小を問わず、生産者の生産性向上等を強力に支援するとともに、より多くの若手が就農を目指す魅力ある労働環境を構築することが重要な課題となっている。

このような中での新型コロナウイルス感染症による需要の減少や、配合飼料等の資材価格の上昇、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生は、畜産・酪農経営に大きな影響をもたらしている。また、経済連携協定等の発効、締結により我が国の畜産・酪農の将来に対する懸念と不安を抱く生産者も多い。

よって政府は、こうした情勢を踏まえ、令和4年度の畜産物価格及び関連対策の決定に当たり、左記事項の実現に万全を期すべきである。

記

- 一 新型コロナウイルス感染症による畜産・酪農経営への影響を克服するため各種支援策を強力に実施すること。特に、乳製品在庫が高水準にある中、酪農経営の安定と牛乳・乳製品の安定供給の確保が図られるよう、生産者団体・乳業が一体となった脱脂粉乳の在庫の削減に向けた取組を支援するとともに、牛乳・乳製品の消費拡大に取り組むこと。また、既往負債については、償還負担の軽減に向けた金融支援等を周知徹底し、活用が拡大するよう取組を強化すること。
- 二 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の感染拡大防止は、現下の家畜伝染病の防疫上、最重要課題である。そのため、各種対策を強力に推進し、農場における飼養衛生管理基準の遵守の徹底を図り、感染リスクを低減させる取組を

支援すること。また、アフリカ豚熱については、水際での防疫措置等の発生日予防対策を徹底し、さらに、これらの措置を着実に進めるため、地域の家畜衛生を支える家畜防疫員や産業動物獣医師の確保・育成を図ること。

三 配合飼料価格の上昇は、畜産・酪農経営を圧迫しており、その影響を緩和するためには、配合飼料価格安定制度の安定的な運営はもとより、国産濃厚飼料の生産・利用の拡大、飼料用米、稲発酵粗飼料の生産・利用の推進、草地等の生産性向上、放牧の推進等による国産飼料に立脚した畜産・酪農への転換を強力に推進すること。

また、近年頻発する大規模災害への対応も含め、飼料穀物の備蓄をはじめとする配合飼料の安定供給のための取組等を支援すること。

四 経済連携協定等が、我が国の畜産・酪農経営に与える影響について、統計データ等を常に注視し、分析を行い、これを公表すること。また、新たな国際環境下において、関税削減等に対する生産者の懸念と不安を払拭し、生産者が経営の継続・発展に取り組むことができるよう、実効ある経営安定対策を講ずること。その際、実施した施策の効果を検証し、適宜必要な見直しを行うこと。

五 加工原料乳生産者補給金・集送乳調整金の単価及び総交付対象数量については、中小・家族経営を含む酪農家の意欲が喚起されるよう、再生産の確保を図ることを旨として、新型コロナウイルス感染症による影響や燃油及び飼料価格の高騰に配慮しつつ適切に決定すること。また、期中における一方的な出荷先の変更等の契約違反や不公平な取引については、適切な需給調整が図られるよう、必要な措置を講ずること。

六 肉用子牛生産者補給金制度における保証基準価格等については、中小・家族経営を中心とする繁殖農家の経営努力が報われ、営農意欲が喚起されるよう、再生産の確保を図ることを旨として適切に決定すること。

七 中小・家族経営をはじめとした地域の関係者が連携し、地域一体となって収益性の向上を図る畜産クラスター等について、引き続き、現場の声を踏まえた事業執行に努めつつ、収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援すること。また、畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律の施行を控え、新制度についての現場への丁寧な説明の実施等により、円滑な制度導入を図り、引き続き畜舎の安全性を確保すること。

さらに、乳業工場・食肉処理施設の再編整備、国産チーズの競争力強化に

向けた取組等を支援すること。

八 酪農経営、特に中小・家族経営にとって不可欠な存在である酪農ヘルパーについては、その要員の育成や確保・定着の促進のための支援を行うとともに、外部支援組織の育成・強化を図ること。また、ロボット、AI、IoT等の新技術の実装を推進し、生産性の向上に加え労働負担の軽減等を図るとともに、次世代を担う人材を育成・確保するための総合的な対策を実施し、既存の経営資源の継承・活用に向けた取組を強力的に支援すること。

九 国際社会において、SDGsに基づく環境と調和した持続可能な農業の促進が求められていることを踏まえ、資源循環型畜産の実践に向けた家畜ふん堆肥等の利用推進や家畜排せつ物処理施設の整備等の温室効果ガス排出量の削減に資する取組を支援するとともに、これらの取組に資する新技術の活用を図ること。

また、畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための指導員等の育成やGAP認証取得等の取組を支援するとともに、アニマルウェルフェアを考慮した家畜の飼養管理の普及を図ること。

十 家畜能力等の向上を図る取組を一層支援すること。また、関係者の長年の努力の結晶である和牛遺伝資源の厳格な流通管理及び知的財産としての価値の保護を確実に実施すること。

十一 畜産物の輸出促進を図るため、畜産農家・食肉処理施設等・輸出事業者が連携したコンソーシアムの組織化・販売力の強化等を進めるとともに、国産畜産物の需要の増加に対応できる生産基盤の構築や輸出対応型の処理加工施設の整備に取り組むこと。

十二 原発事故に伴う放射性物質の吸収抑制対策及び放射性物質に汚染された稲わら、牧草等の処理を強力的に推進すること。また、原発事故に係る風評被害対策に徹底して取り組むこと。

右決議する。